

平成28年1月14日
近畿中国森林管理局

林業事業体（造林・素材生産）等との意見交換会の開催と参加者の募集について

近畿中国森林管理局では、造林・素材生産事業や林産物の販売の取組を説明するとともに、林業事業体（造林・素材生産）や林産物の買受事業者の意見等をお聴きすることを目的に、下記のとおり意見交換会を開催しますので、参加希望者は下記により、お申し込みください。

記

- 1 開催年月日、場所及び申込締切日等
開催時間は、いずれの会場も13：30～16：00とします。

ブロック	開催年月日	開催場所	申込締切日
近畿等（石川・福井・三重・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山等管内）	平成28年 2月22日（月）	大阪市北区天満橋1-8-75 近畿中国森林管理局大会議室	平成28年 2月12日（金）
中国（鳥取・島根・岡山・広島北部・広島・山口等管内）	平成28年 2月23日（火）	岡山県新見市高尾786-1 森林技術・支援センター会議室	

2 意見交換会の内容

- （1）近畿中国森林管理局における発注者綱紀保持対策
- （2）請負事業における労働災害防止対策
- （3）近畿中国森林管理局からの情報提供
 - ①素材生産事業及び林産物の売払いについて
 - ②造林事業について
 - ③平成28年度林野庁予算の概要ほか
- （4）意見交換

3 参加対象者

全省庁統一資格（平成25・26・27年度に有効）の「役務の提供等（その他）」（東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域）若しくは「物品の製造（その他）」（東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域）を有している者若しくは、国有林野事業の産物の売払いに係る競争参加有資格者又は、今後、これらの資格の申請を予定している者。

4 申込方法

意見交換会への参加希望者は、別紙の意見交換会参加申込表に会社名、出席者名（各社、近畿等ブロックは2名以内、中国ブロックは1名）等を記載の上、2月12日（金）までに6の申込先へFAXにより申込願います。なお、申込み多数の場合は、会場の都合により参加希望に添えないことがあります。この場合は、2月15日（月）までに申込表の電話番号に連絡させていただきますので、予めご了承ください。

5 その他

意見交換会の概要と近畿中国森林管理局が配付した資料は、意見交換会終了後に公表します。
各会場とも駐車場が狭いため、公共の交通機関又は周辺の駐車場等のご利用をお願いします。

6 申込先

近畿中国森林管理局 森林整備部 資源活用課
FAX：06-6881-3429

お問い合わせ先 〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75 近畿中国森林管理局 森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男 TEL：06-6881-3512 森林整備部 資源活用課長補佐 高山伸昌 TEL：06-6881-3503

別 紙

平成 年 月 日

近畿中国森林管理局 資源活用課 あて
(FAX : 0 6 - 6 8 8 1 - 3 4 2 9)

意見交換会参加申込表

下記のとおり意見交換会への参加を申し込みます。

記

会社名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

F A X 番号 _____

出席者 役職名 _____ 氏名 _____

役職名 _____ 氏名 _____

参加される欄に○印を1つ記載してください。

参加	ブロック	開催年月日	開催場所
☐	近畿等 (石川・福井・三重 ・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山等管内)	平成28年 2月22日(月)	大阪市北区天満橋1-8-75 近畿中国森林管理局大会議室(4F)
☐	中国 (鳥取・島根・岡山・広島北部・広島・山口等管内)	平成28年 2月23日(火)	岡山県新見市高尾786-1 森林技術・支援センター会議室(1F)

ご意見・質問等